

税制調査会総会（第7回）議事録

日 時：平成20年11月28日（金）15時00分～

場 所：中央合同庁舎第4号館共用第一特別会議室

○香西会長

ただいまから「税制調査会第7回総会」を開催いたします。皆様におかれましては、お忙しい中を御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の進め方でございますけれども、本日は、答申の最終的なとりまとめをお願いしたいと思っております。

お手元にお配りしてある答申（案）は、これまで皆様からいただいた意見を基に作成したものでございます。答申（案）につきましては、先週の金曜日の企画会合において審議をしていただきまして、その場で可能なものは修文をしまいったわけでございますけれども、その際に、最終的な文章については、起草委員会に御一任いただけたと考えております。

本日は、私の名前で書かれている答申（案）になっておりますけれども、まずその答申（案）を事務局に読み上げていただき、答申としての決定をしたいと思っております。

また、この後、16時30分から私と神野会長代理で官邸に出向き、麻生総理に答申を手交する予定となっております。

○事務局

（「答申（案）」読み上げ）

○香西会長

どうも御苦勞様でした。

それでは、最初に御説明いたしましたように、本日はこの案を答申として決定していただきたいということでございます。

ただいま朗読していただきました答申（案）をもって答申とすることを決定していただけるでしょうか。御意見をお伺いいたします。

特に御議論はないということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○香西会長

それでは、これを答申として決定したいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。大変密度の濃い時間でこの答申を決定することができて、大変ありがとうございます。

（案）が取れました答申につきましては、後ほど、事務局から委員の皆様へ郵送させていただきます。

本日、年度答申という形でこれまでの議論をまとめましたけれども、この中で第1

に、21年度に実施されるべき税制改正、第2に、政府がまとめている「生活対策」に対する考え方、第3に、抜本的税制改革の道筋につきまして、当調査会の考え方がこの答申に織り込まれて、まとめていただいていると考えております。

本日、この後、総理に答申を手交してまいります、それらの考え方をしっかりと申し上げてまいりたいと思っております。

中期プログラムの策定が行われ、その実施に向けて進む場合に、具体的な検討や議論が更に行われていくだろうと思われまます。

当調査会といたしましては、こうした中で、昨年の答申で示した所得・消費・資産にわたる各税目の改革の方向性について、今年度の審議で提示された課題等も踏まえながら、来年、更にその議論を深めていきたいと考えております。その際には、引き続きの御協力をお願いいたします。

それでは、まだ時間が若干残っているようでございますから、自由な意見交換をしたいと思っております。本答申についての感想や、この後、記者会見等もございませうので、こういう面を強調した方がいいのではないかと、修文ということは提案しないけれども、意見としてはこういうことがあるといったようなこととか、こういうところを特に強調して世間に訴えるということがいいのではないかと、いろいろな御感想、御意見、御提案もあろうかと思っておりますので、お聞かせいただければ大変ありがたいと思っております。御遠慮なくおっしゃっていただければありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

もし、今、この場ではということでもありましたら、御意見等、メモのようなものを事務局の方に送っていただければ、それはまたそれでいろいろ使わせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

大橋委員、どうぞお願いします。

○大橋委員

ここの私の発言も、インターネットに全部載るのですね。

○香西会長

載ります。

○大橋委員

これは、本当に短時間でこういう形でおまとめにならざるを得なかった会長や会長代理の御苦勞はよくわかっておりますので、それについて何も申し上げるつもりはないのです。

全員が辞令をいただいたのは安倍総理のときで、それから福田総理に代わり、麻生総理に代わったということございませう、その間に、今、ここでも経済情勢がかなり、世界的な金融危機から始まって、日本の実体経済もこれから相当ひどくなるという中でこういう答申を出さざるを得ないということの苦勞もあるんですが、そういう世界経済とは若干無縁な日本の国内の政治情勢も極めて微妙な、難しいところにござ

いますので、そういう面でも、このタイミングとか、この税調での審議というのはいろいろ御苦勞がおありになったのだらうと思います。

それで、来年もまた特別なことがないと、任期としては3年ということになると、多分、もう一遍答申の策定があるのだらうと思うのです。その間に何が起きるかわかりませんが、やはりこれは政府税調ですから総理に答申をするわけなので、総理の政府税調に対する期待とか、あるいはお考えというのが一番大事なことになるのだらうと思うので、そこについて、できれば総理がお代わりになったときに、少しでもお話を聞いたり、あるいは御意見を申し上げたりする機会があったらよかったかなと思いますので、今後の政治情勢がどうなるかわかりませんが、来年のときにそういう形を少しでも取れるようなことをしていただければ、大変ありがたいと考えております。

○香西会長

どうも、大変貴重な御意見を承りまして、ありがとうございます。

ここにいらっしゃる委員の任期は今年の11月で切れるのでしたか。

○事務局

来年の11月です。

○香西会長

来年の11月で一応切れるということになっております。

それから、お話にありましたように、そんな間に、私などは今から思えば随分楽観論だったと思いますけれども、去年の答申に書いてあるように、すいすいといくのではないか、このまま行ったら一番いいという一種の希望的観測であったのですけれども、これは必ずしも実現性がないとは言えないのではないかというぐらいに考えていた。エコノミストとしては非常に申し訳ないことで、サブプライムローンなどという話は人の話として聞いたのが一昨年夏だったかもしれませんが、それもそれほど注意もしていなかったわけです。また、そういうものが起きてしまうと手がつけられない形になっていたということで、非常に数奇な運命に踊らされた答申になったということも言えるかと思いますが、皆様もその点について、いろいろ御批判もあったと思います。その中で御協力いただいてここまでできたということに対して、私としては大変感謝を申し上げたいと思っております。

特に、11月に入ってから実は血圧が急に上がったりして体調を崩しまして、実際上の進行は全部、神野会長代理にお願いすることになって、皆様にも御迷惑をかけたという個人的な事情もあったものですから、大変いろいろ御指導いただきながら、それでもここまで来たということを楽しんでいる次第であります。

ほかに何かございませんでしょうか。

田近委員、どうぞ。

○田近委員

せっかくの機会なので、この答申は短い議論でしたけれども、加わらせていただい

て、何がメッセージなのか。1つだけ挙げれば、やはり「反映」という言葉だと私は思うのですけれども、2か所出ている。

3ページの2段落目の『『中期プログラム』の策定を通じて』というところの最後に、「昨年の答申における提言内容を十分に反映させるとともに、税制抜本改革の実施時期を明らかにした『中期プログラム』とすることを強く求めたい」。

4ページ目の最初のパラグラフの「したがって」というところの2行目ですけれども、そこも『『中期プログラム』で示される財政抜本改革の全体像において、当調査会の提言内容が十分に反映されるよう』ということなのです。

つまり、大橋さんがおっしゃったように、総理大臣の諮問を受けてこの会議をやっている。そして、経済の変動といたしますか、大きな危機といたしますか、大変な経済状況を迎えているということは前提としても、総理に対して我々がどう諮問に答えるかというのは、一番根っこにある。

それで、こことしては、やはり意見を反映するよというということで、更にもう一つ言えば、最初の会議で言ったのですけれども、4ページの下の方にいろいろ課題が書いてありますけれども、2兆円の定額給付金をやる時に、これは明らかにといたしますか、非常に大きく所得税制と関わっていた話だったと私は思うのです。ここでも税による、要するに税を通じた格差問題に対してどう税が応えるのだというときに、一つの方法としては、所得控除から税額控除ということをご議論しました。

だから、メカニズムといたしますか、外から見れば、定額給付というものも一つの税と社会保障給付の組み合わせだと私は思うのです。それに対しては、例えばかもしれませんが、この税調でも十分議論はできたはずだ。2兆円というのはキャッチフレーズ的でありますけれども、2兆円配る。この時期に所得の低い人たちに何らかのことをしたい。そして、それが同時に消費を通じて経済の活性化といたしますか、消費を含めて経済の有効需要を増やしたいということでは、我々といたしますか、この税調はもう少し貢献もできたのかな。それでもって、国民にもう少し我々の役割も果たせたのかなと思います。

そういう意味で、私は何回かここでといたしますか、今回はずっと参加させていただきましたけれども、やはり、この答申というものは私なりに読めば「反映」というところがこの答申なのかなと思います。

以上です。

○香西会長

どうもありがとうございます。これはまた非常に私としては胸の痛い御発言で、努力が足りなかったということをご反省しております。

ついでですが、先ほど総理が3代代わったというお話がありました。私も初めてこの会に来て、そういうときはどうするのだろうと思ったのですけれども、過去の例を見ますと、総理大臣が代わっても諮問が新しく出ていないケースもかなりありますし、

新しい総理が総会に御出席になってちょっとごあいさつされたということもありますし、それから、野党が政権を取った、つまり政権党が代わった場合でも新しい諮問は出ていないとか、どうも、今までは総理からの諮問というものは、一度出たら大体、総理が代わってもそれを続けていく。その中で総理が何か、例えば施政方針演説とかそういうところで言われたことにおいて、多少、特に公式の諮問ではないにしても、問題意識をくんで答申を書くという形で今まではやってきていたということのようでもあります。

これはいいと言っているわけではありませんので、こちらからも問題を持って行ったり、あるいは建議するというのも、それはあり得ないことではないだろうと思っておりますので、また皆さんの御指導を仰いでいきたいと思っております。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、どうぞお願いします。

○井堀委員

私、先週2回欠席したので、実質的に先週2回に議論されたことが今回の答申で、それに関しては特に私の方でコメントすることはないのですけれども、今日まとめられた答申もそれなりに、今、説明していただいたような厳しい制約の中で、時間的にも政治的にもいろんな制約の中でうまくまとめられてきたと思うんです。

ただ、今の田近委員の話を伺うと、やはり去年の答申を反映することが重要ということで、要するに今年度の答申の付加価値が余りないのではないかと。そこが若干気になるところで、勿論、時間的に遅く始まったので、余り付加価値を付ける時間もなかったということとは思うのですけれども、そもそも遅く始まらざるを得なかったというのは、先ほどの会長の諮問の話にもあると思うんですが、要するに総理が、この政府の税制調査会の役割について余り明確な認識と申しますか、期待をされてこなかったもので、結果としてこういう形になったのではないかと申すことを若干危惧しております。その意味では、多分、我々の任期は3年ですから、来年の答申は別の形で行われるはずで、11月で終わりですから、我々にとってはこれが最後の年度答申になるわけですね。

その意味では、今後の政府税制調査会は、税制が来年度以降、抜本的なところで、消費税も含めていろんな形でこれから動くときに、どういう形で税制改革について役割を果たしていくのかを、もう少し検討と申しますか、考え直した方がいいのではないかと申すのです。そうでないと、また来年同じような状況になって、ばたばたと答申をして、それが2年前の、つまり去年の答申の反映だということがまた出てきて、それでおしまいではないかという気がしますので、その辺りが非常に難しい問題だと思っておりますけれども、今年度のこういった答申のプロセスを踏まえて、来年度、もう少し考えるところがあれば考えていただきたいと思います。

○香西会長

本当にどうもありがとうございました。おっしゃるところはよくわかります。

それでは、まだほかにございませんでしょうか。

北村委員、どうぞ。

○北村委員

私たちは3年で一応任期は終わりますけれども、たまたま前期はお出しになりませんでしたけれども、あのときに中期答申を出されていますね。それで、この税調の今のメンバーで、来年もその中期答申は出されることになるのですか。お伺いしたいと思います。

○香西会長

実は、過去のやり方等もまだ私自身がワンサイクルやっていないものですから、どうすればいいのか、お答えに窮するところで、つまり、まだ余り考えていないというのが現状でございます。そういう必要がある、また、そういう意思があるということであれば考えることは十分できると思いますので、また皆さんからその点についてもいろいろ御意見をいただきたいと思います。

江上委員、どうぞ。

○江上委員

今年の答申については、皆さん、ほかの委員の方がおっしゃったように、私も会長、会長代理の御苦勞に大変感謝をしたいと思います。

それで、来年度に向けてなんですけれども、例えば法人税などの在り方について、去年の中期答申では過去の分析をして、海外比較をして、必ずしも高くはないという文言の記述があったり、また一方で、やはり経済活性化のために見直す議論もあるということは書かれてあるのですが、会社法が改正されて金融商品取引法になりまして、やはり企業をめぐるさまざまな環境というものが大分変わってきているという意味では、法制度の環境変化が企業の利益にどういう影響をもたらしているかというようなことなども、また去年の分析に加えて、是非、来年度、検討も加えながら法人税の在り方というものを少し議論を深めていただくような検討のプログラムをお願いしたいと思っております。

○香西会長

どうもありがとうございました。

やや引いてといいますか、弁明的になりますけれども、先ほど朗読した中で言えば、4ページに、これからここを深めるのだという中に、一応「活力」という言葉が出てきていまして、その中では、当然、もし、それを本格的に考えるというのであれば、法人税の問題も非常に大事な問題だと思います。

私、最近、実はイギリスで21世紀の租税改革というものをやって、ノーベル賞を取っているマーリーズという先生が委員長になって、財政研究所(The Institute for

Fiscal Studies) というところで世界中から学者を集めて、専らアカデミックなりサーーチをやっているのですが、その法人税のところの、これは来年に発表されるんですけども、そのためのバックグラウンドペーパーが既にインターネットでダウンロードできるようになっています。私が読んでびっくりしたのは、一体、なぜ法人税というものを取るんだらうかとか、どんな所得を取ってあげればいいのか、何を取ればいいのかということ自体が、全く基礎がないというような話から始まっていて、また、いっぱいあるのです。

キャッシュフローでやればいいのか、つまり法人税というものはなぜあるかということ自体が余りはっきりしていないものですから、北欧の二重所得税もそうですし、キャッシュフローで計算するとか、コンプリヘンシブビジネス何でしたか、これはアメリカの財務省が考え出したいい案ですけども、いろんなタイプがあって、どれがどうなっているのか。それを頭の中に入れるだけでも大変だったという印象があって、あれは突っ込み出したらなかなか大変なものだと、私は思いましたが、やはり、かなり大事なことだとも思いました。しかし、それを十分やれるだけのことになるかどうかというのは、今、お約束できるわけではありませんけれども、御発言は十分、well taken だということをお願いしたいと思います。

どうぞ。

○山田委員

私、先週は海外にいまして、あっという間に議論が進んでしまって、今回、何も参加できずに貢献できなかったことを非常に後悔しているのです。

今、法人税の話が出たということと、今回の答申の冒頭に「少子高齢化やグローバル化といった経済社会の構造変化の中」という「グローバル化」という言葉があるのですが、現在、私が関係している国際財務報告基準という、会計基準の国際的統合化というものをやっているのですが、これが近いうちに、アメリカも我々がつくっている I F R S という会計基準に移行する方向にほぼ動いております。

それで、日本の会計基準も現在、2011年6月までに我が国の会計基準と I F R S との大きな差異をなくすということで、国際的な動きの中に我が国の会計基準が随分取り込まれていくといえますか、海外の動きを反映しなければいけなくなっていて、その結果、海外の基準の利益の算定方式と、それをベースにして法人所得税を計算するという法人税法第22条第4項との関係で、会計基準のグローバル化に伴う日本の会計基準の改定と課税所得の計算との間にかなりあつれきが生じる事態が出てきておまして、言わば確定決算主義とか損金経理要件といったようなものが存続しますと、場合によっては、国際化の中で会計基準だけ合わせていくと、課税所得の計算との間でかなり緊張関係が生じる事態が生じかねないようなことになっております。

そういうことがかなり、4年とか5年という長さで出てくる可能性がございまして、そういうことに対応して、ある意味では法人税についての会計との在り方についても、

是非、今後御検討いただける機会があればいいと強く思っております。

○香西会長

どうもありがとうございました。

どうぞ、お願いします。

○永瀬委員

通常、社会保障といいますと、今までは年金、医療、介護というもので終わっていたのですが、今回の答申には、それに加えて少子化対策という言葉が入りました。少子化対策という言葉は、少子化が余り問題と思われていないときには非常に使うべきだと思うのですが、あるいは今後は次世代育成といった方がより幅広い賛意を得られるかもしれませんが、いずれにせよ、年金、医療、介護、そして、子ども、次世代ということをセットとして考えていくことが今回入ったということは、とても喜ばしいことかなと考えております。

税金と社会保障と今まで別々に話し合われてきましたけれども、これからの人口構造を考えますと、何しろ給付を受けるような人口というものが非常に増えていく。65歳以上ですと介護保険の給付対象、あるいは基礎年金やその他年金、医療もそうでございますけれども、そうすると、一方で、年齢でかなり給付を受けることが決まっている人口と、余りそれがない人口というものがあまして、今、一番格差が広がっているのは若年層というのが昨年の大竹報告の一つの結論だったと思います。そうしますと、ただお金を集めることだけを考えていき、給付はまた別で考えていくというのではなくて、やはりそれを統合的に考えていく必要が、今の社会保障の給付構造と税制の在り方を考えますと、非常に重要になっていくのではないかとこのことを感じております。

これは、これから人口構造が変化していくにしたがって、ますます大きな課題になっていくことは予見されておりますので、こういったような視点も今後必要になっていくのかなと考えております。

○香西会長

ありがとうございました。本当に社会保障と税とを一体的に検討することは大事なことであり私も考えております。早い話が、仮に消費税を上げて社会保障につき込むことになりましても、消費税を上げて、一体、何のメリットがあるか。それによって、どれだけ人々の生活がよくなるどころへ使われるのかということと言わないと、なかなか消費税を上げてもらうことができないだろうと思うのです。

ですから、次の消費税を上げて社会保障をバックアップするというときには、それでどれだけプラスが入るかということをやほど宣伝できるようにしていただかないと、難しく困る。これは吉川先生にもお願いしておかなければいけないのではないかとこのことを思っております。

○吉川委員

一応、それをやったことになるわけです。

○香西会長

はい。なっているわけです。是非、吉川ボイスを高めていっていただきたいと思えます。そうでないと、消費税も動かないということだと思うのです。

それから、これはちょっとあれなんですけれども、社会保障について、私、これは会長として言っているわけではないのですけれども、社会保障というものは、現在は非常にジニ係数をいい方に移しているわけです。平等化している。しかし、ジニ係数というものは、ある1年間の所得分布についてそう言っているわけであって、ところが世代間の bigger gap という点でいきますと、社会保障はむしろ拡大しているのではないかという気さえするわけです。

つまり、団塊の前と後とでもものすごいギャップが、かえって社会保障のために大きくなっているのではないかという疑問をひそかに私は持っているんですけれども、そういったこともあって、ジニ係数は必ずある1年のジニ係数でいいのかとかといったことも、本当はいろいろ議論があってもいいのではないかと。これは全く素人の意見です。

最後になって大変恐縮でございますけれども、本当に皆さんからも言っていただきましたけれども、私の体調のこともありまして、今回は神野会長代理に大変御努力いただきました。ここにおいて、一言何かごあいさついただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

○神野会長代理

それでは、機会をいただきましたので、皆様方に一言おわびと御礼を申し上げます。

ただいまも会長がお話しになりましたように、会長が健康を崩されて、私が議事を運営させていただくことになりました。至らないものですから、皆様方に御迷惑をおかけしたと思えますし、にもかかわらず、極めて短時間のうちに御協力をいただいてまとめることができたということは、ひとえに委員の皆様方のお陰だと思って、感謝をしております。

また、至らない私を支えていただいた事務局の皆様にも伏して御礼を申し上げる次第でございます。

どうもありがとうございました。

○香西会長

それでは、これで本日は散会といたしたいと思えます。どうもありがとうございました。

[閉 会]

[注]

本議事録は、毎回の審議後速やかな公表に努め、限られた時間

内にとりまとめるため速記録から、内閣府大臣官房企画調整課、財務省主税局及び総務省自治税務局の文責において作成した資料です。

内容には正確を期していますが、税制調査会議事規則に基づき、事後の修正の可能性があることをご承知おきください。